

1. 校内での生活

～自分や周りの人を大切にする行動を心がけましょう～

<服装について>

登下校・日常活動

- ・活動しやすい服 (動きやすい服装, くつ)

※登下校時は, 帽子は必ずかぶりましょう。



体育

1年	半袖(長袖)体操シャツ, ハーフパンツ, 赤白帽(フラップ付き)
2～4年	・ジャージ等運動できる服装, 赤白帽(フラップ付き) ※移行期間のため, 新しいものを購入する際は, 学校指定の体操服・赤白帽(フラップ付き)を購入する。
5・6年	・ジャージ等運動できる服装, 赤白帽(フラップ付き) ※フードが付いているものは不可とします。 ※自分に合ったサイズのものを選びましょう。 ※登下校・日常活動時と服は分けましょう。 (授業の前後に必ず着替えること)

水泳

- ・水着, 水泳帽

※背中, 水泳帽にゼッケンをつけます。

※ 体操服(ジャージ上下)は, 必要に応じて購入してください。学校指定のものを推奨しますが, 今あるものや似たようなものでも構いません。

※ 行事の際の体操服は, なるべく近い色(上が白っぽいもの, 下が黒や紺のもの)でのご協力をお願いいたします。

<持ち物等について>

- ・学校生活に必要なだと考えるものを持ってきましょう。
- ・携帯電話等を持つてくる際には学校の許可が必要です。

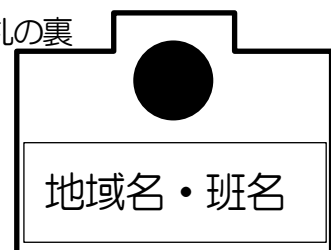
<学校生活について>

- ・校内では名札をつけましょう。

※ 名札の裏に, 地域名・班名を書いてください。

- ・廊下は歩きましょう。
- ・休憩後などは, こまめに手洗いをしましょう。

名札の裏



2. 校外での生活

～安全で安心して過ごすことができる行動を心がけましょう～

- ・家で決められた帰宅時刻を守り、安全に気をつけて出かけましょう。
(目安の時間：春休み～9月…午後6時 10～3月…午後5時)
- ・交通ルールを守りましょう。(自転車の乗り方・ヘルメットの着用など)
- ・携帯電話、インターネットなどは家の人と相談しながら約束をし、ルール・マナーを守って使いましょう。
- ・自分たちや地域の方々が、安全で安心して生活できる行動をこころがけましょう。
- ・学区外へ出かけるときは、事前におうちの人に相談しましょう。

特に自転車の乗り方に気をつけましょう。

- ・横断歩道で横断する。
- ・道路の左側を1列で走る。
- ・ヘルメットを着用する。など

【次のことは危険に巻き込まれたり、トラブルになったりするのでやめましょう。】

- ・子どもだけでゲームコーナー、カラオケに行くこと。 ・火遊びをすること。
- ・池の近くで遊ぶこと。 ・道路で遊ぶこと。 ・お家の人がいらない家で遊ぶこと。
- ・子ども同士でおごり合ったり、お金を渡したり渡されたりすること。

【次のことは法律で禁止されています。】

- ・空き家や倉庫、他人の家や敷地内に勝手に立ち入ったり、いたずらをしたりすること。

(刑法 130 条 住居侵入罪)

- ・ヘルメットを着用せずに自転車を運転すること。

(道路交通法第 63 条の 10 13 歳未満の子どもが自転車に乗る際、ヘルメット着用の義務)

- ・相手に対して誹謗中傷(ひぼうちゆうしょう) (悪口・暴力など) を行うこと。(LINE, TikTok, YouTube 等でも同様)

(刑法第 204 条 傷害罪, 208 条 暴行罪, 230 条 名誉棄損罪, 231 条 侮辱罪)

<登下校について>

- ・登校班で集合場所に集まり、班で並び、歩いて登校しましょう。
- ・忘れ物があっても取りに帰らず、そのまま登校しましょう。
- ・寄り道をせず、通学路を歩いて登下校しましょう。
- ・安全を守るため、学校敷地内では校舎前のアスファルトは通行せず、運動場を通行しましょう。
- ・防犯ブザーは常に携帯し、いつでも音が鳴るようにしておきましょう。

※このきまいは、子ども達が安心・安全に学校生活を送ることができるためのきまいです。

子ども達と話し合いながら、今後もよりよいものにしていきます。よろしくお願ひします。